大橋川周辺のまちづくりを考える市民意見交換会 意見募集FAX用紙により寄せられた意見一覧

[この資料について]

この資料は、大橋川周辺まちづくり検討委員会の主催で平成18年9月10日(日)に、くにびきメッセにおいて開催された「大橋川周辺のまちづくりを考える市民意見交換会」終了後から9月20日までに寄せられた意見を整理し、まちづくり基本方針、基本計画策定に資するように一覧にしたものです。

委員会からのコメントおよび行政・河川管理者からのコメントを付記します。また、とくに説明を要する項目については、別紙資料「代替案検討一覧」をご覧ください。

No	テーマ	F A X記入内容	委員会のコメント	行政・河川管理者のコメント
2		47年と18年に二度も水害に遭っていながら、なぜこんなに流暢に構えていられるか不思議だ! 47年が生かされなかった様な、押したり引いたりは絶対に許されません。 天井川に近い様な大橋川、最も優先すべき事を行政がはっきり示し、責任を市民に求めすぎず本当に必要な事は毅然と進めて欲しいと思います。この上、水害が来れば行政の責任が問われます。		出来るだけ早〈大橋川の改修計画を策定したいと考えていますが、大橋 川は国際文化観光都市松江市の中心市街地を流れる川ですので、背後 のまちづくりと一体的に整備する必要があると考えています。
3		「のど元すぎれば熱さ忘れる」。「鉄は熱いうちに打て」今回の治水事業にあてはまる。		
4		駅前の冠水は予想された事。逆流防止が行われていなかったとは開いた口がふさがらん!	行政の対応について説明を求めます。	今回の浸水については、国、県、市の関係機関において、浸水メカニズム、当面の浸水対策を検討しているところです。今後、できることから対策
5		現況として逆流防止をしてほしい。(排水ポンプ)		を実施していきます。
6	行政のこれまでの対応	7月30日、大橋川コミュニティーセンターで説明を受けた折に、国土交通省の説明では現在の赤線は設計の基本で今更動かすことは出来ない、護岸の大きさも決まっているとの説明でした。それを示して下さい。		平成16年12月に公表した「大橋川改修の具体的内容」は、治水、環境、まちづくりが調和する計画としています。この計画は、堤防の法線や高さなど水の流れる器の部分について示したものであり、堤防の形状や大橋川周辺(背後地)の土地利用等については、平成17年11月に設置した「大橋川周辺まちづくり検討委員会(景観専門委員会)」において、現在検討を進めているところです。その過程においては、住民の皆様へ積極的に情報提供をしていくほか、基本計画策定の節目には広く市民の意見をお聞きした上で検討していきます。
7		大橋川改修計画で朝酌川の水も大橋川に流されれば、面積も朝酌川が広く、改修計画の拡幅の幅 (大橋川)が狭いが、計算上では確実ですか。		平成16年12月に公表した「大橋川改修の具体的内容」では、朝酌川から の流入量も考慮した計画としています。
8		新大橋と大橋川の間にある緑地公園の護岸はいつ頃かまったのか。 比較的最近のことと思うが、なぜ治水に配慮しなかったのか。		当該港湾施設は、昭和初期に当時の内務省が埠頭(岸壁)として築造し、昭和30年代前半に島根県が物揚場として整備しました。また、昭和50年代半ばには「くにびき国体」の開催に併せ緑地整備を行いました。その後、平成4年度から5年度には当該施設の一部を利用し、主として観光船の乗船場として物揚場(第2乗船場)を整備しました。更に、平成9年度から15年度にかけては、矢板護岸の老朽化のために必要最小限の補
9		第2乗船場付近は地盤が低い。乗船場はいつ作ったのか。また、作った際に地盤の高さに変化はあったのか。 大橋川改修が中断した57年以降であったとすればなぜ治水に配慮しなったのかあわせて聞きたい。		強工事を実施しました(第2乗船場を除く)。 港湾施設の物揚場は、船舶を横付けして旅客の乗降、貨物等の荷役を 行うために、利用しやすい施設高で整備しております。 なお、今回の浸水については、国、県、市の関係機関において、浸水メカ ニズム、当面の浸水対策を検討しているところです。今後、できることから 対策を実施していきます。
10		市民の様々な意見も本末転倒と思えるものも有り、本来の治水事業だと言う事、行政は今一度確認 説明が必要だと思いました。	説明の工夫をします。また行政に対してもよりよい説明をするよう要請します。	治水計画については、これまでも説明会等を実施してきましたが、今後と も市民の皆様の理解を深めていただくため、わかりやすい説明に努めま
11			 方針・計画の策定手続き、今後のすすめ方では、これまでにない方法を 採用しています。 ご理解をお願いいたします。 	す。大橋川改修を契機としてよりよい松江となるように市民の皆様と一緒に考えていきたいと思っています。
12			検討委員会では、さまざまな意見の方々が議論し、最適なまちづくりの議論が行われています。改修事業に対して積極的な方々も消極的な方々も 松江を大切に思う心から発言しています。一つの考えに偏ることなく、松 江のまちにとっても最もいい方針が出るように議論を工夫しています。ご理解ください。	*
13		9 / 10の会合の持ち方についての要望 会はとっても有意義。市民の意見を大切にする姿勢に好感を持った。もっと続けて何回もやってほしい。	基本計画にひきつづき、基本方針の検討においても、市民意見交換会を開催する予定です。	市民意見交換会は、基本計画の検討段階でも実施しますが、そのほかにも沿川治水対策協議会や関係団体の皆様からご意見をお聞きする機会を設けます。
14		はないはすです。質問の時間ももちろん大切ですが・・・。 だからもっと回数を増やしてほしい。	今回の意見交換会は、7月の洪水のこともあり、時間が十分とれませんでした。今後の意見交換会では、回数も時間も増やします。	*
15			検討委員会では、今回の洪水についての市民のみなさんの意見も踏まえ て基本方針、基本計画の検討を進めます。	*

No	テーマ	F A X記入内容	委員会のコメント	行政・河川管理者のコメント
16		この大橋川改修が、大橋川周辺まちづくり基本計画を早期に策定され、まちづくりと一体となった大橋川改修の具体的計画内容を一日も早く市民に提示され説明していただきたいと思います。併せて、今度の水害で道路の冠水及び家屋の浸水の原因が、主に排水溝等から逆流したのが分かりました。早急にこの対策を検討され、早期にその対策を実施していただき、市民が安全で、安心して暮らせるまちにしていただきたいと思います。	その方向で議論いたします。また市民のみなさんへの説明もきちんとするようにいたします。内水、大橋川からの逆流、越水等に対するすみやかな対応を含む基本方針、基本計画にいたします。	出来るだけ早く大橋川の改修計画を策定したいと考えていますが、大橋川は国際文化観光都市松江市の中心市街地を流れる川ですので、背後のまちづくりと一体的に整備する必要があると考えています。 今回の浸水については、国、県、市の関係機関において、浸水メカニズム、当面の浸水対策を検討しているところです。今後、できることから対策を実施していきます。
17	方針・計画策定手続き	鳥取県側の対応について この3点が揃わないとだめということではなく、相手県の状況に合わせて、難しければ、県・市が最も必要とするところから始めていくこともあると思います。	こうした計画の策定、事業の推進等については、関係者間の合意形成の 過程をきちんと踏まえることが途中でのトラブルを回避する最善の策で す。委員会では、この考えにもとづいて議論を進めます。	大橋川改修に係る鳥取県との課題は、中海の護岸整備と環境調査の2点です。中海の護岸整備については、国土交通省を中心に関係機関からなる「中海護岸整備促進協議会」を設置し具体的な整備に向け調整を行っています。また、環境調査については、両県、関係市町及び市民意見を反映させた「大橋川改修事業に関する環境調査計画書」に基づき、平成18年4月から調査を実施しているところです。今回の洪水被害を受け、島根県は鳥取県知事に協力を要請したところですし、松江市長も米子・境港・安来の各市長に協力を要請し、大橋川改修の必要性については理解を得られていると考えています。また、鳥取県民の皆様への情報発信拠点として、米子市内に「中海・日野川情報ひろば」を開設し、斐伊川神戸川治水対策の情報も提供しているところです。引き続き両県民の理解が得られるよう努めて参ります。
18		(環境検討委員会との情報交換、市民の意見の反映について) まちづくり検討委員会で指摘された事項の中で自然・環境に関するものは、環境検討委員会での検 討内容と大きく重なるものと思う。 まちづくり基本計画の策定までに、環境検討委員会の検討内容、市民からの意見、等を調整・反映さ せ、多くの人が納得できる基本計画にしなければならないと思う。	環境検討委員会との連携のもとに調整を図ります。	*
19		「治水計画の情報公開について」まちづくり検討委員会で出された意見に対して、早い段階で行政・河川管理者の考えを示すことは、議論をスムースに進めるためにも不可欠と思う。ただ、治水計画の詳細と照らし合わせてどこまで実施可能で、どこからは困難なのかを判断するためにも、治水計画に関する情報を共有することが必要であると思う。例えば、どこをどれくらい拡幅して掘削すれば、流量や水位がどのくらい変わるのか、など簡略的な計算でいいので、議論の合間にパソコンで示すことも可能だと思う。		治水計画については、従前より資料の提供及び説明を行っていますが、 より分かりやすい資料の提供及び説明が出来るよう検討していきます。
20		[土地利用計画を変更することの可能性について] 景観法を適用して土地利用計画を変更することの可能性は本質的に重要で、これが可能かどうかで 全体像が大きく異なってくると思う。 土地利用を大幅に制限するなどの手段を実行するのであれば、委員の出されているいくつかの有望 な意見が生きて幅が広がと思う。住宅のかさ上げ、湿(性)地の遊水機能、洪水時にだけ流れるエリア の設定、などは治水効果からも検討に値するものと思う。法制度を検討の上、土地利用計画を変更す る可能性を高めてほしい。	本子方面の検討は、入情川地域の京観計画で視到において検討を進めています。	大橋川沿川は、河川軸景観の形成を図る重要な地区になる可能性が高いため、今後検討を行うとともに、周辺住民の合意形成を図る必要があると考えます。
21		[エリアの分け方について] 基本方針(委員会案)には、上流、中流、下流とエリアを分け、テーマを決めてあり、シンプルに整理して誰でも分かりやすく、議論を進めやすくするためにしたものと思われる。しかしエリアの実態をよく表しているのは大橋川通信第9号に掲載されている景観特性区分で、こちらを念頭においてほしいと思う。単純に上流、中流、下流、で分けて目指す方向を表現してしまうと、そのエリアに含まれるその他の景観特性の場所が、埋もれてしまうおそれがある。例えば中流の右岸はより親水性を高めたものにした方がよいと思う。また下流左岸には中流に劣らない湿(性)地がある。	基本方針のなかでやや具体的に整理するとともに、基本計画においてご提案の点は具体的に検討します。	*
22		何回かまちづくり委員会、景観委員会を傍聴致しましたが、基本の治水(洪水)対策の堤防(護岸)のパノラマも示されませんが、示して下さい。	基本計画の議論において具体的に検討します。	堤防のイメージ図は、基本計画の検討段階でお示ししたいと考えています。
23	事業手続き	それから提案でございますが、大橋川改修に伴い、松江大橋も新大橋も架け替えになりますが、どちらの橋も仮橋を作ってから本工事に着手されると思います。然しながら、市街地(旅館・商店・民家等が密集)で、はたして歩車道を合わせた仮橋が現実的に出来るのだろうか、心配でなりません。今回の水害で、あちこちの道路が冠水し交通不能になり、南北の幹線道路の国道485号のくにびき大橋も通行止めになり車の大渋滞で大変な混雑でありました。宍道湖大橋のみが通行可能だったと聞いております。そこで、提案の内容ですが、大橋、新大橋の施工の際、地元の了解が得られれば、仮橋を歩道橋のみとし、仮車道橋は中流部の5、6km地点に本橋(仮称中/島大橋)として施工すれば地元の方はもちろん市民の方も、松江市内にもう一本橋が増えることで交通渋滞も緩和され大変喜ばれると思います。ご検討をいただければ幸いと存じます。	事業の影響を直接に受けるみなさまの関心・懸念に十分配慮する計画となるようにいたします。ご意見は十分に検討いたします。	仮橋の位置、構造については、橋の利用状況、工事期間中の交通の流れなどを分析するとともに、地域の皆様のご意見や委員会の意見等をふまえて検討していきたいと考えています。なお、中流部に本橋を設置することは、大橋川改修としては出来ません。また、大橋川改修とは別に、現在中流部に松江第5大橋を早期完成を目指して建設中であり、更に新たな橋を架ける計画はありません。

No	テーマ	F A X記入内容	委員会のコメント	行政・河川管理者のコメント
24		又一級河川の東京の多摩川、大阪の淀川などでは200年に1回の治水事業でしたが、計画すらできずに20~30年に1回の計画になり、工事されています。そのような一級河川が数多くある中、松江も150年に1回の治水を、例えば100年に1回の治水にすれば拡幅なしで治水ができると思います。100年に1回の治水の計画(拡幅なしの)も同じように出して、比べて納得いくようにすべきだと思います。	別紙資料「代替案検討一覧」をご覧ください。	斐伊川・神戸川の治水対策の計画規模は、「斐伊川水系河川整備基本方針」を策定する中で、平成14年に社会資本整備審議会の意見を聴いて決定しています。 県都松江市を含む斐伊川流域の重要度を考えると1/150確率の計画規模は適当だと考えています。
25		松江市民の自己中心的な考えが多すぎる。 尾原ダムはなぜ造らなければならなかったか、移転した住民の思い、斐伊川下流部、放水路、そこに 住んでいた住人の松江市民の生命と財産を守る為仕方な〈移転した思いを無視している。		*
26	3点セットおよび いわゆる「2点セット」	2点セットの場合、今回の豪雨予測はどうだったか、シミュレーションを是非してみて下さい。	別紙資料「代替案検討一覧」をご覧ください。	今回の洪水では、3点セットの効果について簡易な計算モデルを用いて 速報として計算しています。3点セットの場合においても松江の水位は約 1.4mであり、これは大橋川において浸水が始まる水位と同程度であるため、ダムと放水路のみの場合には一部浸水被害が発生する可能性があると考えられます。なお、今後、詳細な計算モデルを用いて様々なケースについて検討していく予定です。
27		歴史・文化・観光・宍道湖のしじみなどへの影響を考えても拡幅なしの治水を検討するべきではないでしょうか。 が水路やダムで立ち退きになった方々には申し訳ないですが、島根の宝、世界の宝を守る事を話せ は必ずわかってもらえることであると思います。 (こういうことは言いたくないですが、出雲市議会は拡幅しなければ、洪水時に放水路に水を一滴も流 させないと言っておられますが、例えば松江市は原発があるが、出雲市には電気を一切送らないとい う事と同じことではないでしょうか?)		国際文化観光都市である松江の歴史・文化、景観などは、大切にしなければならないと考えており、現在市民の皆様のご意見も伺いながら大橋川改修を含む大橋川周辺のまちづくりについて委員会で検討していただいているところです。また、大橋川改修による環境への影響については、宍道湖・中海に精通した学識経験者からなる「大橋川改修に関する環境検討委員会」で客観的な意見をいただきながら、調査・検討しているところです。
28		治水事業が第一優先項目のはず。行政の遅さに不満を感じる。 まずは、治水事業の早急なビジョンを作成し検討するならいざ知らず、松だの柳だのあとのあと。水害 に強い町、松江を作った後だ。		
29			治水だけを優先した事業でまちづくりがおろそかになった例があります。 伊勢河崎の改修はその例です。あせった改修事業で松江のまちが台無し	
30		河川事業の本質は、地域の生命・財産を災害からするということです。 こうした理念を基本に据えて、少なくとも景観・環境を優先させる議論ではなく、それは付随物に当然 配慮すべきという感覚でよいのではないですか。	ジメントが必要であり、あわせて、松江市民の深い関心と遠い将来をも見 据えた知恵が求められます。松と柳の成長を楽しむ心は、そのシンボルで あるとご理解ください。また、緊急を要する治水手段の構築は、早急に進	出来るだけ早く大橋川の改修計画を策定したいと考えていますが、大橋川は国際文化観光都市松江市の中心市街地を流れる川ですので、背後のまちづくりと一体的に整備する必要があると考えています。
31		背中を押してやるから早急に拡幅工事を着工せよ!	めるよう、行政に要請いたします。	
32		松江のまちづくりの基本的な課題でありますので、いろいろ異論もあるでしょうが、早期に大橋川の拡幅に着手することが大切だと思います。 百年河清を待つではすすみません。早期に着手することが松江のまちづくりにとってきわめて大切なことだと思います。		
33		基本方針案1ページ 大橋川周辺の現状 下から2行目以降の観点はいいですね。 ただ「景観・環境の維持・向上と水害に強く安全で安心なまちづくりとを同時に実現する」の同時にと いう表現に違和感を覚えます。 統一する にしてはいかがでしょうか。	「同時に」を「ともに」に変更いたしました。	*
34		問題は水質の変化について、現在の汽水性水質が十分研究され、変化のない様に十分に考えて下さい。 宍道湖・大橋川周辺の生態系動植物を十分考慮して下さい。	環境検討委員会と連携しながら計画を策定します。	大橋川改修による環境への影響については、宍道湖・中海に精通した学 識経験者からなる「大橋川改修に関する環境検討委員会」で客観的な意 見をいただきながら、改修による影響について調査・検討しているところで す。

No	テーマ	F A X記入内容	委員会のコメント	行政・河川管理者のコメント
35		城下町そして水の都、松江市は平成18年7月の豪雨で、34年ぶりに大水害に見舞われました。 あの昭和47年の大水害の苦い経験が生かされず、また同じように今度も道路が冠水し交通渋滞をきたし、住宅も床上、床下1500棟近くが浸水し、大変な被害を蒙りました。 幸いに松江の雨量は、418ミリ(7月15日から21日までの総雨量)で34年前の降雨量より今回は100ミリぐらい少なく、宍道湖の最高水位も(今回は7月19日1.96m)0.40m低く、それに伴い住宅の浸水軒数が前回よりも少なく、浸水被害その他の被害も少なくて良かったと思います。		*
36		事業計画は大変ですが、将来の事とまちづくり計画、観光客やその他種々を考えますと当然と思います。 松江市は文化観光都市であります。		*
37		大橋川を広くすること。 中ノ島、西の官地出入する事を禁止すること。		中の島の〈にびき大橋より西の部分は、平成16年12月に公表した「大橋川改修の具体的内容」では、掘削および浚渫により河道となる計画です。
38			基本計画の議論で検討いたします。	*
39		観光客のコース:駅 船着場 歩道兼ねた遊歩道(公園)は市民・障害者の車イス・自転車散歩・ジョギングは新大橋下でストップ。(新大橋の下が柵の為、ホームレスのゴミ、漁具の放置等ゴミ捨て場)柵の部を撤去又はスロープになれば大橋迄安全にスムーズに景観も快適な最高のコースとなるはず。		*
40		防犯・災害を兼ねた監視カメラを公園・橋下・ゴミ置場等。(ダミーでもOK) 警報灯の放送又は電飾板等。(地震・水害・大火災・子供事故・迷子・犯罪・観光客・通勤者・外来者・居住者などの為に)		*
41		流木・公園ゴミ置場が必要。		*
42	まちづくり全体	上流部・中流部の右岸側の堤防道路幅員を広げて左岸側の赤線を広げてはどうですか。		現在示している堤防法線は、河道形状と地域社会への影響を小さくする ことを考慮し決定しています。なお、沿川道路については、住民の皆様の ご意見も伺いながら委員会で議論していただきます。
43		松江らしさ、は「にぎやかさ」ではなく「静寂」であってほしいという意見に賛成で、基本的には過去から現在までの大橋川の姿を目標像にしてほしいと思う。	検討委員会では、松江のどこが「静寂」と「にぎやかさ」の似合う地域かを 検討し、基本方針を策定しています。	*
44		「新たな価値の創出」「創造的なものに転換」の意味するところを、十分に検討して慎重になる必要があると思う。		*
45		「新たな価値の創出」「創造的なものに転換」のもとに、委員会において意見として出ていた突拍子もないプラン(中州を森林公園に、中の島を全面撤去など)が基本計画に盛り込まれることを危惧している。	「新たな価値の創出」は、当然、伝統的な価値を踏まえたものになります。 	*
46		朝酌合流地点の幅を広げてはどうですか。流れが良くなります。		大橋川で特に川幅の狭いところは、下流部の朝酌川合流点付近及び上流部の大橋〜新大橋付近であり、平成16年12月に公表した「大橋川改修の具体的内容」では、拡幅することとしています。 なお、朝酌川合流地点にある多賀神社は出雲国風土記にも記載のある地域の歴史的財産であり保存を前提に法線を計画しています。
47			基本計画の議論で検討いたします。	*
48		橋の架け替えについて 拡幅ありきの考え方で絵を描いた様な物で、橋について行政、市民が自信と誇りが持てる橋にしてほ しい。		大橋、新大橋の架け替えにあたっては、松江のまちに相応しいものとなる よう、市民の皆様の意見をお聞きしながら委員会で検討を進めていきま す。
49		今回の洪水で大橋川の上流部と矢田の渡しの所の水位差が2日間くらい約50cmもあったという事ですが、以前から多賀神社の所で5つの川が合流していて水が上流に逆流しているのではと言われていましたが、今回も同じようになったようで、この50cmの水位差がなければもっと水が流れるのではと思います。	計画を議論するときに検討いたします。	大橋川は、宍道湖と中海の水位差により水面勾配を持って流れるため、 洪水時には下流部である矢田の渡し付近の方が低い水位になります。 今回の洪水では、松江水位観測所に比べ、矢田の渡し付近の水位は約 50cm低い状況でした。

No	テーマ	F A X記入内容	委員会のコメント	行政・河川管理者のコメント
50		新町商店街の道路は高く、一段下がって歩道、又、一段下がって民家。これでは「浸水の景づくり」水は下から上には流れません。		*
51		又拡幅しなくても堤防は必要ですが、図の斜線の所(宍道湖大橋〜新大橋間の大橋川〜京橋川までの範囲)を美観地区にして、大橋川側はそのまま残して、カラコロ広場前の京橋川の堤防の高さは意外と高く3.2mくらいあるので30cmほど高くすれば3.5mの堤防になり、工事代もほぼなく古い町並みも守りながら治水ができると思います。(美観地区は洪水時は補償する)南側は桜のある源助公園を残して、あとは堤防が必要なのでスーパー堤防でもつくればいいのではないでしょうか。		県庁所在地である松江市は、地域の社会活動・経済活動の中核を担っている都市であり、ひとたび浸水すると社会的影響が非常に大きいと考えます。 仮に、浸水を許容する場合、土地利用や経済活動に新たな規制が必要となり、浸水が及ぶ地域についてあらかじめ合意形成を図る必要があります。
52		松江大橋17代目の文化財としての価値について、委員の皆さんは理解が浅いのではと不安になりました。もっともっとその価値について学び、広め、観光都市松江のシンボルとして大切にしてほしい。	基本計画の議論で検討いたします。	松江大橋は、計画高水位に対して必要な桁下高が確保できていません。 このため、洪水時に橋桁や橋脚に流下物が引っかかり堤体へ危険を及ぼ したり、流れを阻害する恐れがあります。また、拡幅により橋長が不足しま
53	上流部	安来節の中にも出てくる「松江大橋 柳の~」 大橋と柳が出てきますが、柳で古くからあるのは大橋南詰の3本と北詰の1本ですが、この柳は小泉八雲が来ていた時からあったのではと思われます。 大橋もかけかえ、柳も切ってしまえば高知のはりやま橋のような歌になってしまうのではないでしょうか。 有名な歌にもうたわれた歴史・文化のある町を守る事はこれからの時代、何よりも貴重な事であると思います。都会には真似できない地方の宝物であると思います。		す。したがって、架け替える必要がありますが、大橋は市民の皆様や観光客から親しまれ愛されてきた橋ですので、架け替えにあたっては、委員会や地域の皆様の意見を踏まえ、松江のまちに相応しいものとなるよう景観専門委員会で検討を進めていきます。なお、今後、昭和55年に建設省出雲工事事務所が設置した「松江大橋の歴史に関する研究会」の報告等も参考に議論を深めていただきたいと考えています。また、柳の保存については、市民の皆様やまちづくり検討委員会の検討結果を参考に検討して参ります。
54		で9。大きな道路ではなく、生活道路で良いと思いま9。弟五大橋側道より松江港道とし、別紙のよう 大紫帝以来を登録します。(内芸・田根は 1994)、2~2~2~20日にある場合を受けたことを基本をしました。)	委員会での意見のまとめは、多様な意見が出されたということを記録の上で示すためのものです。委員会の個々の意見に対するコメントではなく、基本方針案についてのコメントをお願いいたします。ご意見は参考にいたします。	*
55		大橋川中流部を森林公園にしようという意見があるが、絶対反対です。このまま遊水機能が果たせるよう農地として残してほしい。むしろ「〈にびき大橋」下流部に繁る樹木を伐採してもらいたい。 〈理由 〉 本来地形上松江市街地は海面の高さとそう変わらない。物理的に大量の水が出れば市街地が浸水し流れが悪いのは当然である。それを少しでもやわらげるのが中流部の遊水機能である。 〈理由 〉 「森林公園」ということになれば、人が集まる。それは物、やがて施設ということになる。必然的に「まち」を形成して〈る。 〈理由 〉 斐伊川下流部では、最近雑木を除去するとの報道があるが、当然流れがよ〈なれば松江市の浸水の危険性が増す。その意味でも前記遊水機能を損じてはならない。	基本計画の議論で検討いたします。	*
56	中流部	(湿(性)地の重要性を指摘する意見に関して) 委員から様々な意見が出されているが、大橋川と剣先川の原風景とも言える湿(性)地の大切さを指摘する意見は非常に重要であると思う。 剣先川の北側一帯の「中州」のみを、湿(性)地の大切さを指摘する意見の対象とせずに、その他の湿(性)地にも該当するとして、検討してほしい。		*
57			委員会での意見のまとめは、多様な意見が出されたということを記録の上で示すためのものです。委員会の個々の意見に対するコメントではなく、基本方針案についてのコメントをお願いいたします。ご意見は参考にいたします。	*
58		第五大橋の工事が始まっています。「遊水の景」に位置づけられます、この工事は「まちづくり」とは関係なく進行してますか?そうであれば、検討委員会でいくら机上の論をしても矛盾が生じます。		第五大橋道路の計画をふまえて、まちづくりについて検討しています。
59		基本方針案3ページ 下流域を「敬水の景づくり」と名づけていますが、もっとわかりやすくて良い表現はありませんか。 キーワードとしては、あまりにもなじみのない言葉ですので。	「敬水の景」の説明を付けました。	*
60	下流部	9 へては、自田にも個人の気持ちを尊重しなければならない。	委員会での意見のまとめは、多様な意見が出されたということを記録の上で示すためのものです。委員会の個々の意見に対するコメントではなく、基本方針案についてのコメントをお願いいたします。ご意見は参考にいたします。	*
61		松江大橋と多賀神社前では大橋川の水位差が50cmあり、2日間も続いた。 これは多賀神社前の川幅が狭いことが主な原因ではないかと考える。朝酌川合流点から多賀神社辺 りは改修していたとすれば50cmの水位差は何cmにまで下がったか。	基本計画検討のときに参考にさせていただきます。	大橋川は、宍道湖と中海の水位差により水面勾配を持って流れるため、 洪水時には下流部である矢田の渡し付近の方が低い水位になります。 なお、平成16年12月に公表した「大橋川改修の具体的内容」では、松江 水位観測所と矢田の渡し付近の計画高水位の差は約75cmになります。
62	その他	地産地消について 島根県では「地産地消」の実現に努力されておりますが、専門家からは栄養学も医療も同様、大きく 変わろうとしている事、つまり、食品のみに目を向けた栄養学から体質や特徴・食欲など食べる人間 の方に重点を置く、個人個人を大切にする栄養学に変わろうとしていることが発表されています。 観光の面でも、まちづくりでもそのような視点から見てほしいです。	参考にさせていただきます。	*